

都市鉄道における利用者ニーズの高度化等に対応した
施設整備促進に関する検討会(第14回)議事概要

更なるバリアフリー化について

- 新たな利用者負担制度をより良いものに具体化し運用していくためには、技術的な課題解決や検証が重要であり、これらの検討を経て具体化していくことを明記すべきではないか。
- 補助制度との関係について明確にするため、更なるバリアフリー化についても、三位一体を堅持するということが明記すべきではないか。また、利用者負担制度は、鉄道利用者が多い都市部においてはバリアフリー設備の整備が進む一方、利用者が少ない地方においてはバリアフリーの整備が進まず、都市と地方の格差拡大に繋がるのではないか。
- 更なるバリアフリー設備を充実させるという制度である以上は、まず、現在進めている1ルートのバリアフリールートの確保やホームドアの整備等のバリアフリー化について、現行の補助制度等により引き続き着実な整備促進を図ることを明記すべきではないか。
- 新たな仕組みを活用し、更なるバリアフリー化等を促進することは非常に大きな前進と感じている。一方で、補助金への影響もあるため具体的にどのような整備を想定しているかなどについて、地方公共団体に対しても早めの協議が必要ではないか。
- 更なるバリアフリー化の推進のための費用負担を利用者に求めるためには、利用者に対して、なぜこのような費用負担が必要であるのかということについて丁寧に説明すべきではないか。
- 消費者団体ヒアリングの結果も踏まえる必要があるが、更なるバリアフリー設備は、高齢者や障害者のみならず利用者全体の便益が増加するということが誰もが理解できると考えられるため、その整備に要する費用は社会全体で支えていくという視点を盛り込むべきではないか。
- 日本の人口が減少するフェーズに変わる一方で、東京は世界的にも人口が多い都市のひとつであること、その中で、更なるバリアフリーに関する新たな料金制度の導入について提言することは非常に価値があることではないか。

混雑遅延対策等の輸送サービスの高質化について

- 混雑・遅延対策に限らず、今後様々なニーズに対応した輸送サービスの高質化に資す

※報告書(案)は、第15回検討会における消費者団体ヒアリングを踏まえとりまとめる予定であり、今回提示した報告書(案)は、これまでの議論を踏まえ暫定的に取りまとめたものである。

る事業を促進するための新たな仕組みの方向性は、受益者が一定の範囲に限定される事業を対象とすることが望ましいのではないか。

- 混雑・遅延対策等の輸送サービスの高質化に資する事業に係る新たな仕組みは、供用開始前から、加算運賃を収受できる方が企業の資金調達の観点からは望ましいと考えるが、利用者の理解を得ることが難しいのであれば、対象事業の一部又は全部の供用開始後に加算運賃を設定することで良いのではないか。
- 混雑・遅延対策等の輸送サービスの高質化に係る新たな仕組みについては、「利用者の理解を得て、鉄道サービスを更に良くしていく」といった良い方向へ向かうという表現にすべきではないか。
- 混雑・遅延対策等の輸送サービスの高質化促進のための新たな仕組みを具体化する際は、今回、多くの時間をかけて議論し、非常に質の高い方向性を示すことができているため、これまでの議論に基づき、検討を深めるべきではないか。